

令和8年度 摂津峡公園再整備基本計画策定業務 特記仕様書

1 業務名

令和8年度 摂津峡公園再整備基本計画策定業務

2 業務の目的

摂津峡は、高槻の中央を南北に流れる芥川の中上流域に位置し、渓谷の豊かな自然が感じられる大阪北摂を代表する景勝地である。摂津峡公園には、桜の名所である広場、行者岩や八畳岩などの奇岩、東海自然歩道や白滝が見られるハイキングコースの他、展望台、摂津峡青少年キャンプ場があり、市内外から気軽に立ち寄れる憩いの場として多くの方に親しまれている。また、芥川の対岸に位置し、日本最初の天下人・三好長慶の居城である史跡芥川城跡は、天下の政庁として明らかになったことで全国から注目を集めている。これらの観光資源をより一層活かしていくため、本市では令和7年度に摂津峡公園リニューアル基本構想と史跡芥川城跡保存活用計画を策定したところである。

本業務では、利用者・市民ニーズを踏まえ、民間活力の導入や史跡芥川城跡やキャンプ場との連携等、周辺の観光ポテンシャルを活かし、基本計画を策定することで、本市を代表する摂津峡公園がこれまで以上に誰もが憩い楽しめる魅力的な観光拠点となるよう取り組むものである。

3 履行期間

令和8年契約締結日から令和9年3月31日

4 対象区域

摂津峡公園(A=約43ha)並びに下の口駐車場及びその周辺地域(史跡芥川城跡など)

※摂津峡公園の種類:特殊公園(風致公園)

5 業務内容

(1)業務計画書の作成

- ・業務概要
- ・実施方針
- ・業務スケジュール
- ・業務実施体制
- ・協議計画
- ・使用する基準
- ・連絡体制
- ・照査計画
- ・その他必要となる事項

(2) 現況把握及び敷地分析

- ・過年度の検討を基に各条件把握と課題整理
- ・摂津峡公園及びその周辺の現地調査
- ・上位関連計画や各種関連資料の収集と整理

(3) 基本計画の検討及び設定

- ・上位計画や過年度の検討内容を踏まえ、キャンプ場の実施設計、駐車場計画、周辺施設との連携(史跡芥川城跡、橋及びその検討エリア周辺など)、関係者協議、民間事業者ヒアリング等を踏まえた基本計画を策定
- ・良好な景観の創出と環境の保全に関する検討と設定
- ・PPP・PFIを見据えた今後の事業スキーム、維持管理・運営方法の設定
- ・補助金等の活用を見据えた事業手法の検討
- ・摂津峡青少年キャンプ場や史跡芥川城跡とも調和の取れた、摂津峡公園のデザインコード(フォント、色、材質等)を検討
- ・摂津峡公園における市民ニーズを把握するため、オープンハウス等を実施し、意見等を集約

(4) 施設配置(ゾーニング)、必要となる機能と数量等の検討及び設定

- ・過年度の検討を基に施設配置(ゾーニング)、ハイキングコースに必要となる機能と数量等について、キャンプ場の実施設計、駐車場計画、周辺施設との連携(史跡芥川城跡、橋及びその検討エリア周辺など)、関係者協議、民間ヒアリング等を踏まえて作成
- ・4つのゾーニングを踏まえて、エントランスゾーンと史跡芥川城跡ゾーンをつなぐ橋の整備予定である「橋周辺エリア」について、別途業務発注を予定している橋の検討内容を踏まえ、公園区域への編入など必要な機能を検討
- ・観光バス・車・バス停留所からの歩行者等の公園へのアクセス及び駐車場からの移動を含めた園内の動線検討
- ・想定される公園利用者層、利用者数の設定

(5) 公園基本計画図の作成(1/1000程度)

(エントランスゾーン A=約 2ha、白滝・親水ゾーン A=約 1ha、その他ハイキングコース)

- ・過年度までの検討を踏まえ、基本計画図(案)を作成
- ・公園施設(ビジターセンター:約 1,000m²、屋根広場:約 1,000m²、トイレ:約 100m²)について、規模及びレイアウトが分かる資料を作成

(6) 公園入口道路計画、駐車場・ロータリー計画

① 計画に必要となる測量(別紙.1 参照)

- ・駐車場改修に伴い発生する公園入口道路等の計画に必要となる現地測量

② 計画に必要となる地質調査(別紙.2参照)

- ・現在の駐車場位置における地質調査(1か所)

③ 駐車場施設の検討及び設定

- ・過年度の検討内容の整合性確認
- ・今後の周辺整備(史跡芥川城跡、橋梁など)による需要を踏まえた駐車場台数の検討
※公園利用者の必要駐車場台数は約 200 台を想定(周辺整備を考慮しない場合)
- ・立体駐車場を含めた駐車場の形式の検討と設定
- ・維持管理方法、料金徴収システムの検討と設定
- ・駐車場サインの配置検討
- ・駐車場沿いの水路改修に向けた検討と設定

④公園入口道路の拡幅及び歩道設置の検討及び設定

- ・駐車場・大型バスロータリー設置に伴い必要となる道路拡幅及び歩道設置範囲の検討及び設定
- ・公園入口道路及び歩道の幅員構成(案)の検討及び設定

⑤公園入口道路、駐車場・ロータリーの基本計画図の作成

- ・造成、施設、設備(水路含む)、植栽に関する基本計画図の作成
- ・平面及び立体駐車場については、基本計画図(1/1000)の作成、下の口駐車場現地測量の成果を踏まえた各勾配に応じた主要断面図の作成、主要施設の立面図の作成

(7)PPP/PFI の検討

- ・PPP/PFI 導入に向けて、その可能性を調査し、VFM を算出したうえで、本公園に最適な整備、管理・運営手法について、対象となるエリア設定も含め検討
- ・本業務で作成する基本計画(案)について、民間事業者へヒアリングを実施し、意見や提案等を集約

(8)費用対効果の算出

- ・摂津峡公園の再整備について、国庫補助金要望に必要となる費用対効果を算出。必要に応じて他市等へのヒアリングを実施
- ・本事業に適用できる補助金等を調査し、最も有利となる補助事業を比較検討

(9)概算工事費の算出

- ・同種事業の実勢価格等に基づいた概算工事費の算出

(10)関係者協議

- ・基本計画の策定にあたり、事業に関連する法令を所管する関係者や給排水電気ガス等の事業者などと協議を行い、その内容を整理すること

【例】国、大阪府、高槻警察、インフラ事業者、高槻市関係課など

(11)資料作成の協力

- ・議会、地元説明資料の作成にあたって資料の作成、提供等の協力を行うこと

6. イメージパースの作成

- ・摂津峡公園の鳥瞰図作成(A2:2 枚)し、A1 パネルで提出すること
- ・さくら広場、ビジターセンター、エントランス、駐車場、白滝周辺、ハイキングコース等のイメージパース

(A3:6枚程度)

・イメージパースの作成にあたっては市と協議の上決定する

7. 打合せ(初回・中間7回以上・納品時)

業務の主要な区切りにおいて、合計9回以上協議を実施し、議事録を作成すること

8. 事業報告書の作成

上記までの項目をまとめた報告書を作成すること

9. 成果品

- ・事業報告書
- ・基本計画 冊子 100部 (A4 両面カラー印刷)
- ・基本計画(概要版)500部 (A3 両面カラー印刷)
- ・民間導入の可能性検討に係る報告書
- ・上記成果品に係る電子データ 一式

10. 留意事項

(1) 事業の実施状況の報告

受注者は、契約締結後、発注者の求めに応じて事業の進捗状況を書面により提出するとともに、定期的に以後の進め方について協議を行うこと。

(2) 成果品等に関する事項

発注者が当該業務に基づき作成を依頼したものに係る著作権は、発注者に帰属するものとし、成果品、成果品に使用した写真、映像、絵、図等は契約終了後も発注者が無償で製作者の承諾なしに使用できるものとする。

(3) 著作権・著作隣接権などの使用承諾

画像や映像、出版物等の利用に関し、著作権処理が必要のない素材、あるいは必要な処理、手続きを行った素材を利用すること。

(4) 特記事項

- ・事業実施にあたっては、必ず事前に発注者と協議すること。
- ・民間事業者や公園区域外等への調査を行う場合は、発注者と相談の上、必要な手続きを受注者が行うものとする。
- ・本業務の遂行にあたっては、「第6次高槻市総合計画」、「高槻市都市計画マスタープラン」、「第2次高槻市みどりの基本計画」、「令和6年度高槻市摂津峡青少年キャンプ場のリニューアルに向けた検討業務」、「令和7年度摂津峡エリアのリニューアルに向けた検討業務」、「史跡芥川城跡保存活用計画」の内容を十分理解し、反映すること。
- ・その他仕様書に記載されない事項については、双方が誠意をもって協議するものとする。